

派遣申請者	道修町まちづくり協議会	
派遣を申請する日	令和2年12月11日	
派遣を希望する期間	令和3年2月1日から令和3年3月31日まで	
指導又は助言を受ける事項	(令和2年度の事業計画)地域景観づくり協定案の策定に向けた検討	
派遣を希望する 地域景観づくりアドバイザー	(登録番号)	1-2
	(アドバイザー名)	坂井 信行
	(法人の名称)	株式会社地域計画建築研究所 大阪事務所
	(アドバイザーが有する資格)	一級建築士、技術士
	(まちづくりに関する主な業績)	大阪市景観計画に関する一連の検討 ほか
	(希望理由)	・株式会社地域計画建築研究所大阪事務所の立地場所が近接していることや、「持続可能な地域づくりへの貢献」等の経営理念が賛同できる内容であること、上記業績をはじめ景観面の取組み実績が多いこと ・「大阪市景観計画に関する一連の検討」や「生きた建築ミュージアムの持続的な展開に関する調査業務」等に関与し大阪船場における景観づくりのアドバイザー候補として相応しいこと

地域景観づくり推進団体の概要

① 団体の名称等

団体の名称

道修町まちづくり協議会

概要

2015年9月に道修町地区（1丁目～4丁目）の様々な主体が集まって、行政等とも連携・協働して、まちづくりを推し進める地元の組織として発足した。

組織体制

道修町まちづくり協議会の会員は対象区域内に土地または建物を所有する者、対象区域内で専ら居住を目的として居住する者、本会の目的に賛同する個人等から構成する。

（会長：1名、副会長：1名、常務理事：2名 会員数89名）

③ 活動の目的等

目的

くすりのまちの歴史と発展の舞台となってきた「道修町通」を「ひとに優しい賑わいのあるみち」としてさらに発展させ、ひいては、道修町全体のさらなるブランドと価値向上を図る。

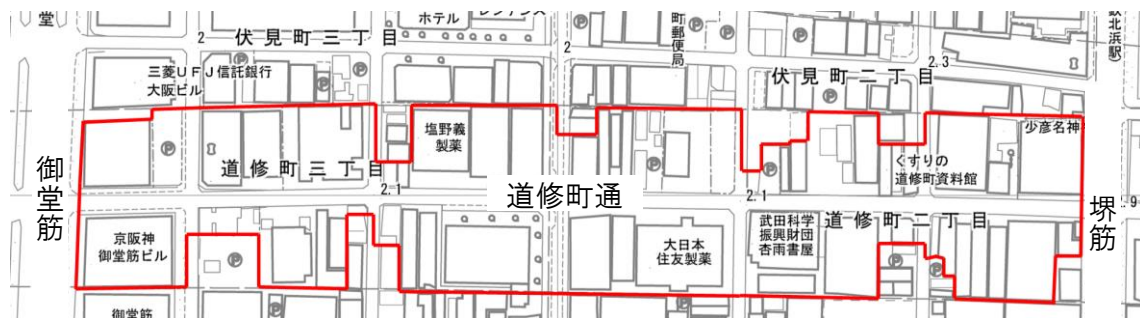
活動内容

無電柱化や道路整備を契機に、船場後退部や建物前空地等の民地の「余白のしつらえ」を中心に、その活用方法やまちに相応しい工作物や建築物、広告物のデザイン等を景観ルールとして設定・運用する。

② 活動区域

大阪市中央区道修町 道修町通（道修町2丁目・3丁目）沿道区域

（活動区域内の建物総数：52）



④ 活動の計画

令和2年度 協定素案の精査
運用マニュアル
素案策定

令和3年度 協定案の策定
地権者合意、
協定締結
運用マニュアル
案策定